

令和2年度 第2回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2020年(令和2年)11月12日(木)午後3時から4時50分まで

場 所 総合市民図書館 2階 ホール

出席者 委員側 7名

委員長 長谷川 豊祐

委 員 中田 孝信, 梶 陽子, 於保 ミチ子, 山田 勉, 富田 唯里,  
藤平 美香子

図書館側 11名

総合市民図書館	館長	市川 雅之
	主幹	小泉 謙二
	館長補佐	瀬戸 あかね
	館長補佐	及川 絹恵
	館長補佐	安藤 弘和
	主査	山田 さやか
	主任	岩城 朋典

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

	事務局長	河村 融
南市民図書館	責任者	五十嵐 眞美
辻堂市民図書館	責任者	小倉 由美子
湘南大庭市民図書館	責任者	大賀 慶子

1. 開会

2. 議題

- (1) 藤沢市図書館協議会について
- (2) 藤沢市図書館について
- (3) 9月議会について
- (4) ふじさわ子ども読書プラン2020について
- (5) 8月から10月までの事業報告
- (6) 新型コロナウイルス対策関連について
- (7) その他

※会議開催に先立ち、委員の辞令交付式が行われた。その後、長谷川委員が委員長に選出され、中田委員が職務代理者に指名された。

長谷川委員長 それでは、令和2年度第2回藤沢市図書館協議会を開催いたします。  
まず始めに本日の会議の成立について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 事務局から会議成立のご報告をさせていただきます。  
本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第20条第2項に



市民会館と合築，複合施設として再整備となります。それについての進捗状況などの報告がありました。進捗状況については，コロナ禍のため策定委員会などが開催されなかったことから，計画が1年後ろ倒しになりました。具体的には令和3年度には基本構想，令和4年度に基本計画，令和5年度に基本設計，令和6年度に実施設計，令和7年度から令和9年度にかけて解体を含む工事を行っていきます。そして，令和10年度から供用開始といったスケジュールになりますので，8年後には元の場所で市民会館等と合築という形での図書館ができるという計画になっています。

そして，もう一つが，「藤沢市行政改革等特別委員会」です。これは「藤沢市行財政改革2020実行プラン」のなかで，「生涯学習施設の外部資源の活用の検討」という課題が入っています。具体的には「南市民図書館の窓口業務をNPO法人に業務委託する」という内容になっておりまして，これにつきましては今年度から開始しています。

この二つの特別委員会ですが，いずれも委員の皆さんからは特段に質疑等はありませんでした。

そして，9月議会についての内容ですが，図書館関連では三つの委員会に出席してまいりました。

まず一つが，「こども文教常任委員会」です。これについては，のちほど「ふじさわ子ども読書プラン2020」について報告がありますが，これの進捗状況の報告をしてまいりました。今，第3次の計画に沿った形でこども読書の推進をしていますが，令和3年度から第4次の計画に移っていきます。今その改定作業を進めている中での議会への報告となりました。質疑については，いくつか紹介させていただきますと「中高生の読書離れに対する対応について，特にSNS利用の観点から何か対応がないのか」「電子図書館の導入」といった質問がありました。ツイッターの開設や電子図書館については今後検討していくという回答をいたしました。ツイッターにつきましては，10月25日から藤沢市図書館の公式ツイッターを開設しております。是非フォローをしていただければと思います。現在86名のフォロワーがいます。目標は3000人くらいにしていますので，是非よろしくお願ひしたいと思います。

次の委員会については，「一般会計補正予算委員会」に出席してまいりました。内容は「新型コロナウイルス感染症対策用の消耗品についての補正予算」です。これについては全額，国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充てるということに対して予算要求をし，全額認められて，消毒液やカウンター用のパーテーションを購入する予定です。

三つ目が，「令和元年度決算特別委員会」です。令和元年度の決算の大きな特徴としては，南市民図書館の暫定移設が一番大きな内容になりますが，移設費用についての質問や，NPO法人への業務委託の内容，利用状況についての質問もありました。また，現在の財政状況下で年々資料購入費が減っていることや，図書室オンライン化について今後どうなるかといった質疑がありました。いずれにしても図書館を応援するような質疑が多かったと感じております。

議会の報告は以上になりますが、議会の中で議員のみなさんから電子図書についての質問が多かったということがありまして、図書館としても今後、電子図書については考えていかなければいけないと考えております。そこで、この場をお借りしまして、電子図書について意見を頂ければと思います。現在図書館として考えている電子図書についての考え方や方向性をお話しさせていただいて、それを受けてご意見を頂ければと思います。

まず、電子図書に対するスタンスとしては、図書館サービスの一つの選択肢であるということ、電子図書を導入することによって図書館に来館しにくい方、例えば高齢の方や障がいがある方、または読書離れが叫ばれている若者などの市の図書館サービスへのアクセスが可能になる、アクセシビリティが向上するのではないかとという視点になります。ちなみにこのサービスを導入すると必ず読み上げソフトが付いているので、視覚障がいがある方については読み上げソフトを使うことによって、点字図書館にある蔵書の他にも本も利用できるようになることから、電子図書もいいのではないかと考えています。また、これがきっかけで電子図書について考え出したのですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためということで、またコロナウイルスが第3波ではないかという形で感染者数が増えてきている中で、コロナウイルスにかかるということに不安を感じているみなさんが、図書館に来なくても本に触れる機会を持てるという観点からも、電子図書については考えてみたいと考えています。

以上が図書館としての電子図書へのスタンスとなりますので、これを踏まえたうえでお話を伺えたらと思います。多分、まだまだすべての本が電子化されているわけではなく、コンテンツは少ない状況ですが、今後導入する自治体が増えていけばコンテンツも増えていくと思いますので、それも踏まえた上でご意見を伺いたいと思います。

長谷川委員長

議会の質疑についてのことと委員のみなさんの考えとのことですが、まず議会についてご質問等はございますでしょうか。

ないようですので、そうしましたら、電子図書について、ご経験やご質問等ありましたお願いします。

梶委員

11月号の議会だよりの表紙に、本校の児童が授業を受ける姿が載っておりまして、タブレット端末、パソコンを活用した授業風景が載っています。今、「ギガスクール構想」といって、一人一台端末、高速通信を使った学習環境ということで藤沢市も整備されているところですが、全国的にパソコンの製造が追いつかないということで遅れている状況ではあるのですが、学校現場の方もネット環境を利用した学習環境というように行きつつあります。ただ、個人的には電子の本を読んでみようかと思ったのですが、続かないですね。それはやはり紙の本に慣れていることもあって、紙の本の良さはあるなと思っています。

それから、自分が現場に行って中学校で国語の授業をしていた時も、総合との5教科横断でこちらの図書館に本当にお世話になったのが、団体図書の貸し

出しで、「こういうテーマの本をお願いします」というと総合市民図書館の方が用意してくださり、子どもたちの調べ学習でお世話になりました。紙の良さがありつつも、ネットが繋がっていて図書館にある本と自分が読みたい本、あるいは調べたい本が電子で見られると、すぐに繋げることができるといった良さもあるのではないかと感じてお話を伺っていましたので、現場ではよく「ハイブリット学習」といいますが、紙と電子を両方使った良さが生かせるようになったら素晴らしいと思います。

藤平委員

自分自身は紙派なのですが、社会人の子ども二人が買う本は電子書籍が多くて、「読みにくくないの?」と聞いても「授業とかで慣れていて、自分たちはデジタルネイティブなので、かえって重さから解放されていい」ということなので、もし電子書籍を図書館に導入した場合は、今あまり来館しない若い方を引き付ける魅力になると思います。その反面、高齢の方が電子書籍を使えるのかな、ということがあるので、紙がいい方と電子書籍がいい方とどちらも置いてきぼりにしないようなバランスの取れた導入の仕方を考えていただけないかなと思いました。

富田委員

年代によってデジタルツールを使えるか使えないか、そもそも持っているか持っていないかというところで、もし今すぐスタートになった場合、我が家ではそういう端末がないので、自分のスマホをといても、子どもに変なところを触られては、という不安もあります。

学校の方で一人一台という話も聞いているので、それが叶えばいいのかなと思うところがありますが、高齢の方は操作が複雑であったり持っていなかったりということで、今までどおりのほうがいい方も多いのかなと思いますが、図書館に行かれないという方も多いのであれば、そういう方に対してツールの手配なども、ある程度考えていった方がより良いのではないかと思います。

於保委員

私も紙派ではあるのですが、同じようなことで、私は公民館の評議員もやっているのですが、今まで公民館のサークルの電子抽選について藤沢市はサークルには高齢者が多いことから、何回もアンケートなどを取ったんですけど、しばらくはこのままでやりましょうということだったので、コロナの影響でこの4月から一挙に電子抽選になることになって、来年ぐらいから徐々に高齢者のみなさんができるようにお教えしました。紙と電子書籍も共存しながら行く方向ではないかと思います。高齢者もやってみると慣れていくのではないかなと思います。

山田委員

それぞれのツールにそれぞれの良さがあって、市民の人が集う場所として、そのツールを使ってどうなっていくというイメージの中で考えていくことなのかと思います。本には本の当然良さがありますし、電子ツールであるというのはそのツールに辿り着きやすいということや、ハンデのある方にとって紙とは

違うアプローチでの情報の吸収の仕方の提案ができると思います。また、そのツールを使えるというメリットが、家に持ち帰ってメリットとして享受するものなのか、ここに来ると享受できるものなのか、何を提案するものなのかという視点はあったほうが良いと思います。あと、世代についてですが、私は意外と高齢者の方はITリテラシーが高いと思います。

中田委員

私の在籍している図書館は、平成20年に総務省の電子図書の実証実験のモデル館となりまして、実証実験を行った経緯があります。その中では12年位前なのでコンテンツが少ない状況でした。ただし、今まで本の図書館を利用していない新たな利用者を見つけることもできたのも確かなことでした。それから12年経って、電子図書の導入は考えていない状況です。とはいっても、神奈川県内では座間市の図書館のように補正予算をもって、このコロナの関係で導入しようという図書館もあることも確かで、結局、両方必要なんだろうなと思います。今はデジタルネイティブの方がいるのが確かなことですし、そういった時代になっていくんだろうなと思います。ただし、議会などで予算編成の際に「こっちがあるから大丈夫みたいなことはダメだ」ということを、利用者の方から言われていると強く言って欲しいと思います。デジタルもあり本もあり、皆さんの意見がそうだったと思いますが、そういった導入の仕方が必要だと思います。電子図書とは少しずれますが、例えば、藤沢の郷土資料などでなかなか手にとって見るできないもののデジタルアーカイブ化みたいなことも含めて考えていかれたらいいのではないかと思います。

長谷川委員長

個人的には、お金で解決することができるのであればそれで済んでしまうと思います。ただ、そうではない方々もいらっしゃいますので、そういった方々には、電子図書を出すのであれば高齢者の操作、もしくは高齢者で得意の方がいらっしゃるのであれば、得手不得手というのは年齢とかではなく、使う人は使う、使わない人は使わないというだけの話なので、一般的に年齢だとかネイティブだとかで分けると実際のところ、危ないと思います。私は両方あった方がいいと思うんですが、個人的には「Kindleで買えるものは買ってしまおう」ですね。読みたいと思ったらその場で読めるわけです。といいながら、この中でKindleを使われてる方はいらっしゃいますか。いないですね。というのも、使っていない人の話を聞いても実はしょうがないですね。使っていないということは使わないということですね。もしも、図書館でそれを提供したとしても極わずかの方たちが使うということになると思います。これは危険だと思います。議員の方々が先進的な自治体視察からの情報を得たりするわけですが、それによって読書量がどれだけ増えたとかといったことはないように思います。これから一番大きいのはギガスクール構想で出てくる学校、そこがどうなるか。本人たちが勉強したり本を読むということにどこまでモチベーションが上がるのか、教員たちが本当に忙しい中、皆さん共存ということで両方ということですけども、リアルで教えながらデジタルでも教えるということ

どこまでできるのか、両方でできれば一番いいとは思いますが現実にはそうではないですし、特に現場でいくと、高齢者でも得意の人と不得手の人がいるわけですが、大学生でもできない人もいます。パソコン使えない。なぜかというを持っていない。レポートの課題をスマホで書いてくるんです。これもすごいギャップなわけです。電子図書を導入するということはそこまですべて見通してどのようにするか、ということをししないと、指の間から漏れてしまうぐらいにすべて漏れてしまうので大変だと思います。その辺りについて、私が一番良いと思うのは、得意な人がなかにはいるはずですから、彼らをインストラクター的に使って友達同士教えていく、先生が教えるよりは友達同士、友達同士で教えるのは危ないかもしれないですけども、その辺りは先生がみるなど、両方の共存というよりも使い方というものに関して、新しく何か提案していくというようなことができれば、藤沢モデルとしてすごくいいことなのではないかと思えます。ギガスクール構想に併せて学校の図書室を電子化するというところで動いている、学校図書館で契約して、子どもたちが一台ずつタブレット端末を持ち、ID とパスワードを使って家からでも電子図書を見れるという仕組みを構想している団体もあります。進研ゼミでは、学習塾の全国組織として電子図書に契約していて、岩波の少年少女文庫など世界の名作といわれる古典文学が読めるような環境を作っていて、それは学習で学ぶ一環として世界の名作を読むことによってちゃんと本を読む力をつける、それに対してちゃんと批判的意見をいうことができるというもので、私が大学で授業をしていた時に、電子図書を見たことのある人といったら、その塾で見て、家で見れるのが当たり前で、「小公女」など読みました、と彼らは普通に話していました。それも多分、どこかでその塾に行かせることのできる家庭の格差ですから、格差とか能力差といったことを、単純にいいからやろうというのではなく、共存できればいいのではなく、ちゃんと調査されるといいと思います。現状だけでもわかることというのは随分ありますので、もしも、そういうことがあったら私もお手伝いしたいと思えますし、時間をいただければ、この協議会の中でも電子図書についての概要の話もできるかと思えます。

長谷川委員長       ほかに補足などありますでしょうか。特にないようでしたら館長お願いします。

事務局               ありがとうございました。まだ導入が決まったわけではないのですが、今後、図書館協議会での話や近隣市町村の話等を聞きながら、どういうものがいいのかということを検討していきたいと思えます。図書館の資料をすべてということではなく、電子書籍はまだまだコンテンツがそろっていない状況ですので、住み分けとして、例えば、実用書や短いサイクルで掲載内容が変わっていくものについては電子書籍、紙としてずっと残していくべきものについては従来通り紙など、選書という点でも課題になっていくと思っていますので、またご意見等ありましたらお聞かせいただけたらと思えます。どうもありがとうございます。

ました。

長谷川委員長       では、次の議題に移ります。議題（４）ふじさわ子ども読書プラン２０２０について、事務局から説明をお願いします。

事務局                       ＝会議資料に基づき説明＝

長谷川委員長       ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。このことについて何かご意見・ご質問等はございますか。

長谷川委員長       特にないようなので、次の議題に移ります。議題（５）８月から１０月までの事業報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局                       ＝会議資料に基づき説明＝

長谷川委員長       ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。このことについて何かご意見・ご質問等はございますか。

長谷川委員長       特にないようなので、次の議題に移ります。議題（６）新型コロナウイルス対策関連について、事務局から説明をお願いします。

事務局                       今年の２月２６日から藤沢市生涯学習部では自主事業を中止いたしました。そして、４月１１日から５月３１日までの間、４市民図書館１１市民図書室が休館休室いたしました。その後、６月１日から６月２４日まで、図書館図書室内に入らないように外にテーブルを置くなどして休館休室中に予約された本についての受け渡しを行ってきました。しかしながら、予約をされていた方がコロナ禍により図書館図書室から足が遠のいてしまったことにより、図書館図書室に本が溢れてしまったということがありました。予約された本が処理できないと図書館を開館することができないということがあったため、図書館図書室を再開することが少し遅れてしまったということがありました。その後、６月２５日より再開いたしました。ただし、館内に入ることは３０分のみという時間指定で実施いたしました。そして、７月１４日からは閲覧席を開放する対応を致しており、今現在まで続いている状況です。ただし、閲覧席については密にならないように席数を半分にし、館内での滞在時間を２時間までとしております。また、体調の悪い方には入館をご遠慮いただくことや、マスクの着用、手指消毒の実施をお願いしております。また、返却された本については原則として全て一度拭いております。ただし、その後予約されていない本や他館等に移送するものなど、貸出が数日間空くもの、目安として７２時間程度空ければウイ

スが死滅するとされているので、その時間が確保できるものについては拭いておりません。

事業などについては、9月11日に国の方針で、おはなし会についても自治体判断で実施可能となったことから、総合市民図書館については11月から再開いたしました。マスク着用や密にならないようにということがあります、「おひざのうえのおはなし会」のように乳幼児が対象であるとマスク着用は難しいところもあることから、今までの「おはなしの部屋」という狭く密閉された場所から「じゅうたんコーナー」というオープンスペースの場所で行っています。目張りである程度間隔をあける枠を作り、その枠の中に入れていただくように行くと、最大で親子10組程度になりますが、今のところ、毎回7～8組程度で、人が多く密集するということにはなっていません。ただし、今後、来館者が増えてたくさんの方が聞きたいとなった時にはどうするかというのが課題となっています。

その他の報告として、例年読書週間中の11月の日曜日に行われていた「図書館まつり」について、今年は中止とさせていただきました。それに伴って、「図書館まつり」で毎回行っていた「リサイクルブックフェア」も中止になった結果、図書館で持っているリサイクルブックが非常に多くなってしまいました。そのことから、市内の老人福祉施設や病院などの施設にお声掛けをさせていただいて、リサイクル本の譲渡会を開催いたしました。2日間実施して約800冊を譲渡することができましたが、倉庫にはまだ多くのリサイクル本が眠っているような状況であるため、今後も引き続き譲渡会を開催していきたいと思っていますし、保育園や幼稚園を対象とした子ども用のリサイクルブック譲渡会も例年どおり実施していく予定ですので、そういったことによって本のリサイクルを進めていきたいと考えています。

まだまだコロナの影響により以前のような形での図書館の事業の再開というのは難しいかもしれませんが、少しずつやり方等を工夫して実施していきたいと考えています。

長谷川委員長

ありがとうございました。コロナ対応ということで色々大変なお話を伺いましたし、委員の皆さんもコロナ禍の生活も含めて図書館の利用の仕方も変わり、なおかつ、コロナであるが故に今まで普通に行われていたことができない状況になり、「今までやっていたがそもそもなんだったのか」といったことを見直すいい機会になったと思います。

このことについて何かご意見・ご質問等はございますか。

長谷川委員長

私の方でひとつお伺いしたいことがあったのですが、コロナ禍でインターネット予約が増えたと思うのですが、ネット予約するために新たに登録が増えたのでしょうか。私はカウンターで「プロバイダがどうだ」といったことを話されている利用者の方がいて、対応に困っている職員の方を見かけたのですが、メール登録が必須でしたでしょうか。

事務局 インターネット予約に関してですが、インターネット予約をするためには、まずは利用者登録をしていただいたうえで更にホームページ上でメールアドレス等を登録していただくという手順が必要だったので、休館で閉めてしまったが故に新たにインターネット予約をしたいという方が新しく登録することができなかったという状況がありました。既に登録をされていた方のみ対応していたというのが実情でした。休館期間中に「新規登録ができないか」という問い合わせが多くありましたが、今まで郵送での登録などは行っていませんでしたので、今回そこまで新たに実施することができなかったというのは今回の大きな課題であったかと考えております。

長谷川委員長 来館者が少なかったことから、予約の件数は増えたのですよね。

事務局 件数自体は増えております。

事務局 補足ですが、各館によってばらつきはありますが、貸出冊数は全体では95パーセントくらいまでは戻ってきています。それは予約が増えたからだと思えます。

長谷川委員長 コロナ期間中からここまでの間で何か図書館を使う場面で困ったことなどありましたらご意見等いかがでしょうか。

山田委員 確かに近づく機会は減りますよね。緊急事態宣言時を含めて私は自営業で近所を自転車で走り回ることが多かったのですが、緊急事態宣言から明けた後も確かに人の出入りはそんなに無いかないという感じがしました。公民館や市民図書館に出向いてもいつもの雰囲気がなく、とても静かな感じするなという印象は思っていました。そこから多分「ちょっとずつ元に戻っていいのかな」というのをみなさんでリアルは探っているのかなという感じがします。社会教育等に関わっているので人のつながりというのはリアルという前提があって、その上にデジタルとか便利なものを乗せていくという視点があった方が人のつながりの起点というのがうまく使えるのかなという部分を持っているので、やはり図書館というところも人を集める力というのが改めてあるんだなと感じた出来事だと思っています。

事務局 休館休室から明けたとき、我々は多分待っていた人がたくさん殺到するだろうなと思っていました。ところが、殺到しませんでした。皆さん、少し恐々というか行くのをためらっているというか、そういったことで、人が来るのが少なかったという印象でした。

長谷川委員長 辻堂市民図書館や湘南大庭市民図書館はどうでしょうか。来館者は戻ってきたのでしょうか。貸出冊数は戻ってきたけれども人が集う場としてはどうなのでしょうか。

事務局 3館を回ってみたのですが、全体の感じとしては、滞在時間を短くお願いしてますので、座席利用が目的で来ている人以外については、予約本を受け取って、選んで帰る。あまり長く居ない。新聞雑誌コーナーは館によって違いはありますが以前ほどずっとは居ない。常連の方はいらっしゃいますが、滞在時間が減っているので館内の活気のようなものは少ない感じがします。それと、湘南大庭市民図書館の責任者から聞いたのですが、子どもたちの滞在が明らかに減っているということがありまして、分野別の利用を見ても絵本や紙芝居などは結構どの館でも減っています。あと減っているのは2門が減っているというのがありまして、これは旅行になかなか行けなくなっていることが影響しているのではないかと思います。なぜか5門も少し減っているというのがあります。一方で湘南大庭市民図書館では普段はあまり貸し出されない社会科学書が貸し出されているというのがあります。細かい分析はこれからですが、逆に教えられる面もあつたりします。普段の一番の利用者層である、高齢者と母親と子どもたちというのが全体的に滞在時間も含めて少なくなっているのので、図書館全体の活気としては少ないかなという感じが未だにあります。ただ、貸出冊数自体は、一時は70パーセントくらいだったものが95パーセントくらいまで全体の平均で戻っていて、今、利用者アンケートをやっている最中ですが、結構「喜んで利用してます」という声は届いている感触です。

於保委員 大和市のシリウスによく行くのですが、あそこも椅子や机を片付けていたりとかで一時期寂しかったのですが、この頃は少し、でも7割くらいの人しかいないかと思います。子どもの本の部屋の前に本を消毒する機械が置いてありました。あれがどれ程度効くのか分からないのですが、子どもが自分の借りていく本を入れて消毒をやっている姿を見ました。あとはもうちょっと図書館に人が戻ると、総合市民図書館を今日見ましたけど、まだ以前より少ないですよ。ちょっと寂しいなと思います。

長谷川委員長 やはり皆さん感染が怖いというのがあるのではないのでしょうか。そうすると、借りて帰るような。でも、意外にもこういう風なパターンが定着するのですかね。喫茶店あたりはもう、ほぼ戻ってきてますよね。ただ、椅子・机の数が減っているのその分が減っていますよね。これがいつ戻るかですよ。

於保委員 市民センターなどでも、サークルの部屋の利用に人数制限がかかっているの、今までよりも大きい部屋でなければ借りれなかったりというのがあるので、人は少なかったり、あまり大声も出せないということで、少し寂しい感じがします。

長谷川委員長 自治体によって様々で、大きなところ、例えば国立国会図書館や都立図書館にお話を聞くと、3時間経つと総入れ替えにするなど大きいところはそうならざるを得ないのですが、藤沢市は比較的というか、あまり負担をかけないような形で、利用者に名簿を書かせるということをしてないですし、そういったところは、入るたびに名前や図書館カードの番号を書かされたりということと比べると「ゆるい」というよりも「ちゃんと図書館としての機能を全うしようという様なところある」というのが私の感触でした。

長谷川委員長 では、次の議題に移ります。議題（7）その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局 先ほど館長からツイッターの話がありましたが、お帰りの際に、もしよろしければコードを読み取って見ていただければと思います。まだ図書館のホームページへの埋め込みはないのですが、よろしかったらご覧になっていただけたらと思います。

長谷川委員長 メディアは新しいですから、ツイッターをやって、インスタをやって、動画をやって、となってくるので、まだ動画を行っているところは少ないですので動画を上げると反響があるかと思います。他に何かご意見・ご質問等はございますか。

藤平委員 南市民図書館についてですが、移転前より、買い物帰りに寄られる方とか今まで縁がなかった方がいらっしゃるようになったと思うのですが、ガードマンの配置とかはどのようなになっているのでしょうか。

事務局 今回の契約の中では、図書館フロアのみガードマンは配置していませんが、小田急の建物内で防犯防災等のガードマンがいますので、その中で対応している状況です。

富田委員 今日の話の中で、私の娘たちはおはなし会をすごく楽しみにしていて、長後市民図書室に毎週のように行っていたのですが、ずっと開催していないということでごっかりして、それがいいから多分図書館、図書室にも行きたいとも言わず、段々と本から離れて行ってしまったのかなと思います。行けばそこで自分の好き嫌い関係なく本を読んで、そこで新しい本と出会って、「これ今日借りていこうかな」とか、ボランティアの方とお話しすることでおすそめをされたりするのも嬉しかったみたいで、そういう機会もなくなってごっかりしていたのですが、少しずつ再開に向けてという話だったので、これをもし子どもに伝えたらすごく喜ぶのかなと思いました。

- 中田委員 次年度予算については、どのような算出の仕方なのでしょうか。
- 事務局 厳密に前年度の何パーセントということではないのですが、前年度に対して各部ごとに枠が決められていて、その中で要求するという形になっています。また、消耗品等もかなり削減をされているような状況です。パーセンテージは決まってはいるのですが、それぞれの部の中で一律で削減していくようになっています。
- 長谷川委員長 新規事業を出すことについては何か縛りがかかっているのですか。
- 事務局 予算増についてもヒアリングを行って、財政課の査定を受けてという形になりますので、新規事業も必要であれば認められるのですが、その必要性に応じて、例えばシーリングがかかるとか、そもそもゼロになってしまうとか、その事業ごとに査定がされています。
- 長谷川委員長 図書館は新規事業を出さないのでしょうか。もしくは、新規を出す基本予算の方に影響が出るとかはありますでしょうか。
- 事務局 例えば、図書館の新規事業で予算を要求すると生涯学習部の中での影響は出るのですが、重要性が認められるものであれば、先ほど出てきた枠とかシーリングといったことなしに予算が付くこと場合もあろうかと思えます。今、図書館が抱えている一番大きな課題としては市民図書室のオンライン化があり、場合によっては電子図書という部分も今後入ってくるのではないかと思いますので、この辺りを市の重要事業の中に位置付けられるように今後、理事者との調整等していこうと考えているところです。まだ結果がどうなるかわかりませんが、まず今は図書室のオンライン化について考えているところです。
- 長谷川委員長 ありがとうございます。委員の皆さんも何かアイデアがありましたら是非お話しください。協議会自体は実現可能性よりも「こういうことがあったらいい」、「こういう必要性がある」、といったことを具体的に述べていただければ、また館長とも色々持って行きようがあるのだと思います。
- 山田委員 今日はまた勉強になったという一日だったと思います。図書館というところの空間で体感できるもの、例えば、子どもが本を借りて返却が遅れた際の督促の連絡が優しくったりといった、教育的な側面とかを含めて吸収する、公的機関であるからこそその場所という、そういう側面というのはすごく大事ななと思っています。コロナの対策しかり、人のつながりしかり、というところの具体の中でとてもご苦労かと思うんですけど、集う場所、人が地域でなかでつなが

る場所という基点の中での役割というところをこれからも手探りになっていく部分もあるかと思いますが、一緒に取り組みながらアイデアを出していければと思いますのでよろしくお願いします。

梶委員

あったらいいなと思うことですが、学校教育の場なので、子どもたちに情報リテラシーも付けつつの教育というと、結構大変なんです、やることが色々多岐に渡ってしまって。先ほど、子どもたちの端末から図書館につながるというのを申し上げたのですが、子どもたちが安心して閲覧できるコンテンツの場をつなげていただけると、例えば、「子ども図書館の部屋をクリックすると、教室にいながらにして図書館に行った気になれる」なんて出来たら素敵だなと思います。

長谷川委員長

その他にご意見等ありますでしょうか。特にないようなので、本日の図書館協議会を閉会させていただきたいと思います。長時間にわたり、みなさんありがとうございました。

以 上